

令和4年度 日本学生支援機構・貸与奨学金の申込みについて(定期採用)

本奨学金は経済的理由により修学困難かつ、勉学に優れた学生に対し貸与される「借金」です。将来自力で返還しなければならないことを十分に考慮した上で、下記要領に従い申し込んでください。

1. 推薦基準

推薦を受けるためには、**申込資格**(貸与奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ(以下、「案内」)参照)を満たした上で、**成績基準**と**家計基準**の両方を満たす必要があります。片方でも基準外の場合は推薦を受けることはできません。

◆ 成績基準

【学部生】

新入生	以下の①～③いずれかに該当する者。		
	①高等学校等における調査書の評定平均値が次表に該当する者。		
	第一種及び併用貸与基準	第二種基準	基準外
	3.5以上。ただし日本学生支援機構の定める特例推薦要件に該当する者は3.3以上又は3.0以上。	2.5以上	2.5未満
	②高等学校卒業程度認定試験に合格した者。		
	③生計維持者(原則父母、父母がいない場合は生計を維持している人)が住民税非課税の者。		
新2回生以上(編入学初年次学生を除く)	以下の①、②両方を満たす者。		
	①大学での前年度までの成績について、「合」・「認定」を算入した修得単位数が次表に該当する者。基準は第一種・第二種共通。		
	学年	修得単位数	
		基準内	基準外
	2回生	40以上	39以下
	3回生	88以上	87以下
4回生	120以上	119以下	
	②大学での前年度までの成績について、以下の計算式によって得られた値(小数点以下は四捨五入しない)が次表に該当する者。「合」・「認定」は算入しない。		
	計算式： $\frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数}}{\text{秀の単位数} + \text{優の単位数} + \text{良の単位数} + \text{可の単位数}}$		
学年	第一種及び併用貸与基準内	第二種基準内	基準外
2.3回生	2.50以上	2.20以上	2.20未満
4回生		成績は問わない。	
	※第一種について、平成29年度以降入学者に限り、生計維持者が住民税非課税の者は、①②を満たさない場合でも推薦の対象となります。		

【特別支援教育特別専攻科生】

出身大学等の成績について、以下の計算式によって得られた値が、次表に該当する場合。「合」・「認定」を算入しない。なお、修得単位数は問わない。

計算式：
$$\frac{\text{秀} \cdot \text{優} (\text{又は} A + \cdot A) \text{の単位数} \times 3 + \text{良} (\text{又は} B) \text{の単位数} \times 2 + \text{可} (\text{又は} C) \text{の単位数}}{\text{秀} \cdot \text{優} (\text{又は} A + \cdot A) \text{の単位数} + \text{良} (\text{又は} B) \text{の単位数} + \text{可} (\text{又は} C) \text{の単位数}}$$

第一種及び併用貸与基準内	第二種基準内
2.40以上	成績は問わない。

【大学院生】

「出身大学の成績」「入試得点」により判断します。「基準外」はありません。

◆ 家計基準

学部生・専攻科生は、「案内」11ページを、大学院生は「案内」9ページを参照してください。  
学部生・専攻科生は、原則父母の年収等から特別控除額を差し引いた金額で審査し、大学院生は本人及び配偶者の収入等から給与所得控除を差し引いた金額で審査します。この金額は家族構成や各種特別控除等の有無により変動しますので、自ら判断せずあくまで目安としてください。

2. 申込期間・場所

期間	5月10日(火)～13日(金)
時間	8:30～17:00(ただし、12:30～13:30を除く。)
場所	学生課①番窓口 ※海外留学中の学生を除き、郵送等による提出は受け付けません。
注意	<b>【申込期間に提出できない場合】</b> 特別な理由により、上記期日までに学生本人が申請できない場合は、必ず事前に学生課へ連絡してください。事前に連絡が無く、期間中に申込みしない場合は、いかなる理由であつても一切申込みを受け付けません。

3. 提出書類

「案内」及び「必要書類一覧兼チェックシート(学部生・専攻科生用)」／「必要書類一覧兼チェックシート(大学院生用)」を参照し、書類に不備がないよう提出してください。

**【注意事項】**

- ①学部生・専攻科生と大学院生で提出する書類が異なります。
- ②提出時に書類の記載内容について説明を求められることがありますので、申込者本人がその内容を熟知しておいてください。
- ③必要な書類が未提出の場合は、選考の対象から除外することがあります。やむを得ない事情により、提出日に必要な全ての書類を準備できない場合は、その理由や準備できる日付等を申込時に申し出てください。
- ④住民票等の公的書類は、すべて提出日の3ヶ月以内に発行されたものを用意してください。
- ⑤証明書類等へのマイナンバー(個人番号)の記載は不要です。記載されている場合は該当部分を黒塗りするなどして判読できないようにして提出してください。
- ⑥審査のための内容確認、提出書類の不備、補足として追加資料の提出が必要な場合は、電話やLiveCampus(メール)等で連絡をすることがあります。対応が無い場合、審査の対象外となります。

☆大学で配付する下記の様式については、本学ホームページに掲載していますので、必要に応じてダウンロードして使用してください。

大学トップページ>キャンパスライフ(教務・学生生活情報)>学生生活情報  
>日本学生支援機構奨学金(概要及び採用の手続き)  
URL <https://www.kyokyo-u.ac.jp/student/shougaku/gaiyou.html>



- 様式A: 収入状況証明書・申立書
- 様式C: 「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書
- 様式D: 母子・父子世帯の申立書
- 様式E: 長期療養者の証明書・申立書
- 様式F: 主たる生計維持者の別居に伴う控除申立書
- 様式H: 就業状況証明書・申立書(申請者用)
- 様式: 収入に関する事情書

#### 4. 記入内容について

##### ●「スカラネット入力下書き用紙」 ※A4用紙に両面コピーの上提出

- ①学部生が給付奨学金と貸与奨学金を同時に申込み場合は、給付奨学金案内冊子の中の下書き用紙【給付奨学金(貸与併用申込み)用】1枚を、給付奨学金申込期間内(在学生:3月28日～3月31日、新入生:4月18日～4月21日)に提出してください。
- ②該当する全ての項目について記入してください。該当しない箇所は必ず「いいえ」を選択、「斜線を引く」、「該当なし」と記入するなど、該当しないことが分かるようにしてください。
- ③第一種(無利子)・第二種(有利子)両方の貸与を申込み(すでに受けている種に別の種を追加して併用貸与とする)こともできますが、貸与金額が大きくなりますので、よく考えて申し込んでください。
- ④振込口座は必ず、本人名義の口座を指定してください。未開設の場合は、取り扱いできない金融機関(農協・ネットバンク等)を確認のうえ至急、開設してください。

##### ●「スカラネット入力下書き【用紙②】収入計算書」(大学院のみ)

- ①収入のうち「定職(◎)」、「アルバイト(◎)」、「父母等からの給付額(★)」のみ証明書類が必要です。
- ②継続中の定職・アルバイト収入について、源泉徴収票が発行されない場合は、様式Hで報告してください。
- ③「父母等からの給付額(★)」は、収入計算書内に給付者が証明(父母等が自署)し、その他資料は別添としてください。
- ④「奨学金」欄は申込中の貸与奨学金は算入せず、給付又は貸与が決定済の奨学金があれば算入してください。
- ⑤今後始めるアルバイト等は「その他の収入」に算入してください。

##### ●「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」

住所は現住所を記入してください。

##### ●入学時特別増額貸与奨学金の申請に係る書類(希望者のみ)

書類が必要な場合は、別途連絡します。申込者は、学部生・専攻科生は「案内」31ページ、大学院生は「案内」25ページを参照して準備してください。なお、以下の場合は書類が不要です。

- ①学部生・専攻科生  
奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(マイナスを含む)になる人。
  - ・給与・年金所得者…4人世帯の場合で、収入が400万円程度以下(目安)
  - ・事業所得、その他…確定申告書等の所得金額が0万円以下
- ②大学院生  
奨学金申込時の家計基準における収入金額が120万円以下

#### 5. スカラネット入力(インターネットによる申込み)

日本学生支援機構のHPにアクセスし、スカラネット入力識別番号(学校ID・パスワード。書類提出時に配付)を入力して、速やかに申込み手続きを行ってください。入力完了後表示される受付番号は、必ずスカラネット下書き用紙に記入しておいてください。マイナンバー提出書に記入する必要があります。

#### 6. マイナンバーの提出

##### ●提出方法(共通)

『「マイナンバー提出書」のセット』(黄緑色封筒)内にある「【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法」に従い、確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)を添付し、専用封筒を用いて日本学生支援機構へ直接、書留で提出してください。マイナンバーの提出先は大学ではありません。

- ①学部生・専攻科生  
申込時に書類を配付します。スカラネット入力後、画面に表示された受付番号を「マイナンバー提出書」に記入し、1週間以内に提出してください。
- ②大学院生  
採用後に書類を配付します。提出期限は書類配付時に案内します。

7. 収入に関する証明書類の補足

学部・専攻科生は「案内」32～35ページ、大学院生は「案内」26～27ページと以下を参照し、必要に応じて収入に関する証明書類を提出してください。なお、証明書類等へのマイナンバー（個人番号）の記載は不要です。記載されている場合は該当部分を黒塗りするなどして判読できないようにして提出してください。

【学部生・専攻科生】

対象		必要書類
生計維持者全員分＜必須＞ ※父と母双方、又はこれに代わる者		マイナンバー提出書及び確認書類
該当する書類を提出	給与を受けており、令和2年1月2日以降に就職・転職等がある	「収入状況証明書・申立書」（様式A）に、給与明細書(写)及び、労働条件通知書(写)等を添付又は、勤務先が様式内「支払者の証明」欄を記入
	商店・農業等自営業をしており、令和2年1月2日以降に開業等がある	直近3ヶ月以上の帳簿等のコピー（月平均の所得額×12で年額とする。）
	貯金の取り崩しなど、公的な証明書により証明ができない場合	「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書」（様式C）に生活費の出所について分かりやすく記載すること。

【大学院生】

対象	必要書類
本人及び配偶者 ※本人の定職収入／アルバイトに関する証明書 ※配偶者の定職収入に関する証明書	証明書類準備の上、収入計算書に収入の状況を記入すること。なお、証明書類について、収入計算書への貼付けは不要。

8. 特別控除を証明する書類の補足(学部・専攻科生のみ)

特別に事情のある世帯については総所得金額からの控除が行われます。「案内」39ページと以下を参照し、必要に応じて特別控除に関する証明書類を提出してください。住宅ローンや借財等の返済による支出は控除できません。

対象	必要書類
家族に障害のある人がいる	身体障害者手帳のコピー、療育手帳のコピー等
主たる生計維持者が単身赴任等で別居している	「主たる生計維持者の別居に伴う控除申立書」（様式F）に必要書類（領収書のコピー等）を添付
長期療養者の家族がいる	「長期療養者の証明書・申立書」（様式E）に必要書類を添付
火災・風水害・盗難の被害にあった	市町村役場・消防署・警察署などが発行する罹災証明書及び被害額の証明書類等(写)
大学、大学院、高校、高等専門学校、専修学校に在学中の人がいる	「在学証明書」又は「学生証」のコピー 在学期間がわかる部分の写しも提出、在学証明書は各学校の様式で可、予備校等の在学者は控除不可

9. 採用通知と初回振込予定日

通知時期	7月に個別にLiveCampusにて連絡予定です。メールアドレスが間違っていないか、あるいは迷惑メール防止機能等によって受信ができない状態になっていないか再度確認してください。採用者は返還誓約書等の書類を説明会又は学生課①番窓口でお渡しします。
振込予定日	7月11日(月)
その他	採用された場合、貸与開始希望月から初回振込月までの分がまとめて振り込まれます。なお、日本学生支援機構からの採用通知の時期により、振込が学生課からの通知より先になる場合があります。金融機関名や口座番号を間違えて入力した場合や本人名義以外の口座を指定した場合は振込予定日に振り込まれません。

10. その他

- 提出された書類は奨学生選考の審査とそれに係る手続きに使用し、他の目的には使用しません。
- 不明な点がある場合は、学生課①番窓口まで本人が問い合わせてください。